

令和3年4月28日

保護者 様

蟹江町立新蟹江小学校
校長 吉田 奈緒美

大型連休中の新型コロナウイルス感染症対策について（お願い）

平素から本校の教育活動に御理解、御協力をいただき誠にありがとうございます。
現在、本県には新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」が適用されています。

また、従来株よりも感染力が強く重症化しやすいとされる変異株の感染者が増加しており、若年層（10代以下）の、感染者全体に対する割合も高くなっています。

大型連休を迎えるにあたり、普段以上に感染予防に留意して生活することが大切となります。

つきましては、御家庭においてもお子様の生活について次の点に御注意いただき、安心・安全の確保に御協力いただきますよう、お願いいたします。

- 三密の回避、マスク着用、手洗いなどの基本的対策を今一度徹底してください。
- 会食は高い感染リスクを伴います。家族以外との会食はできるだけ控え、行う場合には、少人数で、最大限の感染対策をとってください。
- カラオケは感染リスクが非常に高いため控えてください。
- 日頃一緒に行動していない知人との交流は控えてください。
- 日中も含め、不要不急の外出は控えてください。
- 旅行など、県をまたぐ不要不急の移動は控えてください。
- コンビニエンスストアなどでの買い物等は、短時間で済ませ、店内外での立ち話や飲食などは控えてください。

・新型コロナウイルス感染症の陽性が判明した、又は濃厚接触者に特定された場合は、速やかに下記へ連絡してください。

蟹江町役場 0567-95-1111